

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）

【会社名】 株式会社カラダノート

【英訳名】 KARADANOTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐藤 竜也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 長岡 秀周

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 長岡 秀周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年6月14日付けの「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」で公表しました通り、今般、消費税区分の精査を行った結果、消費税法（第十五条の二）に照らすと事業者向け電気通信利用役務の提供に該当する広告宣伝費の計上において消費税区分の一部誤りがあることが判明しました。

これに伴い、過年度に遡及し類似取引も調査を行い、正しい消費税区分に修正し、過去に提出済みの四半期報告書等に記載されている四半期財務諸表を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2023年3月17日に提出いたしました第15期第2四半期（自2022年11月1日至2023年1月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、アスカ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

独立監査法人の四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 2021年8月1日 至 2022年1月31日	自 2022年8月1日 至 2023年1月31日	自 2021年8月1日 至 2022年7月31日
売上高	(千円)	617,046	1,018,468	1,306,130
経常損失()	(千円)	<u>46,220</u>	<u>146,649</u>	<u>256,935</u>
四半期(当期)純損失()	(千円)	<u>32,240</u>	<u>164,327</u>	<u>326,515</u>
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	298,657	300,100	299,107
発行済株式総数	(株)	6,299,600	6,326,400	6,302,600
純資産	(千円)	<u>867,181</u>	<u>412,224</u>	<u>573,806</u>
総資産	(千円)	<u>1,094,037</u>	<u>1,262,417</u>	<u>1,375,261</u>
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	<u>5.14</u>	<u>26.44</u>	<u>52.36</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	<u>79.3</u>	<u>32.7</u>	<u>41.7</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	161,168	93,070	346,912
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,793	2,589	3,793
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	76,810	48,015	424,089
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	723,168	894,649	1,038,324

回次		第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	<u>2.68</u>	<u>14.16</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社の事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和されるなど回復の兆しをみせた一方、ロシアによるウクライナ侵攻、エネルギー価格の高騰に伴う世界的なインフレ加速や、急激な為替の変動により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下、世界のデジタル化の進展が加速するとともに、新しい生活様式の浸透により、世界各地の企業が新たな環境に適応した持続可能なビジネスを構築する動きが加速しております。当社は「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、家族のつながりを起点としたファミリーデータプラットフォーム事業を展開しております。

前事業年度より、中長期的な事業成長に向け、自社サービス提供によるストック型ビジネスの家族サポート事業(保険代理事業「かぞくの保険」、宅配水事業「カラダノートウォーター」)の事業拡大に注力し、従来のユーザー送客によるフロー型ビジネスから着実に転換を進めてきております。

当社では、累計契約者数を重要な指標と位置づけ、ストック型ビジネスの中長期的な規模拡大を優先し、インサイドセールス人員の体制強化や自社データベース拡充のための広告宣伝費に先行投資が奏功し、家族サポート事業(ストック型ビジネス)の累計契約者数は順調に増加し、当第2四半期末時点で5,400人を超えるまでに伸長してきております。また、フロー型ビジネスのライフイベントマーケティングでは、ヘアケア・衛生用品関連商材への送客が前事業年度から引き続き好調に推移しております。

その結果、当第2四半期累計期間においてストック型ビジネスの累計契約者数を着実に積み上げたこと、並びにフロー型ビジネスが好調に推移したことにより、当第2四半期累計期間の売上高は1,018,468千円(前年同期比65.1%増)となりました。費用面においては、前述のストック型ビジネス拡大に向けた先行投資を継続していることから営業損失は152,305千円(前年同期47,420千円の営業損失)、経常損失は146,649千円(前年同期46,220千円の経常損失)、四半期純損失は164,327千円(前年同期32,240千円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,216,729千円(前事業年度末比139,950千円減少)となりました。これは主に、売掛金の増加65,157千円があった一方で、現金及び預金の減少143,674千円、その他の減少71,257千円によるものであります。固定資産は45,687千円(前事業年度末比27,106千円増加)となりました。これは主に、ストック型ビジネスへの切替によるインサイドセールス人員の体制強化に伴う投資その他の資産の増加によるものであります。

以上の結果、総資産は1,262,417千円(前事業年度末比112,844千円減少)となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は494,988千円(前事業年度末比100,456千円増加)となりました。これは主に、未払金の増加39,780千円、その他の増加60,724千円があったことによるものであります。固定負債は355,203千円(前事業年度末比51,718千円減少)となりました。これは主に、借入金の返済による長期借入金の減少50,000千円によるものであります。

以上の結果、負債合計は850,192千円(前事業年度末比48,737千円増加)となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は412,224千円(前事業年度末比161,581千円減少)となりました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が164,327千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は894,649千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は93,070千円(前年同四半期累計期間は161,168千円の支出)となりました。

これは主に未払金の増加額39,780千円、法人税等の還付額31,954千円があったものの、税引前四半期純損失が165,781千円及び未払消費税等の増加額47,666千円、売上債権の増加額65,157千円発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,589千円(前年同四半期累計期間は3,793千円の支出)となりました。

これは無形固定資産の取得による支出が2,589千円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は48,015千円(前年同四半期累計期間は76,810千円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済が50,000千円発生したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 販売の実績

当第2四半期累計期間における販売実績は著しく増加しております。

詳細につきましては、「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績の状況」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,326,400	6,326,400	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,326,400	6,326,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月25日(注)	18,100	6,326,400	-	300,100	-	290,100

(注) 2022年10月26日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 : 1株につき 756円

割当先 : 当社取締役 3名(監査等委員である取締役を除く)

当社従業員 5名

(5) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤 竜也	東京都港区	3,252,500	52.24
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1	300,000	4.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	114,700	1.84
株式会社ハッピークローバー	東京都港区芝浦4丁目21番1号	100,000	1.61
穂田 誉輝	東京都渋谷区	65,200	1.05
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	64,500	1.04
黒田 和道	東京都目黒区	30,100	0.48
大久 望	東京都日野市	29,500	0.47
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人JPモルガン証券株 式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	25,651	0.41
長澤 香	神奈川県川崎市多摩区	24,900	0.40
計	-	4,007,051	64.36

(注) 株式会社ハッピークローバーの持株数100,000株は、佐藤竜也が実質的に保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,220,400	62,204	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であり、なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	6,326,400	-	-
総株主の議決権	-	62,204	-

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カラダノート	東京都港区芝浦3丁 目8番10号	100,500	-	100,500	1.58
計		100,500	-	100,500	1.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年8月1日から2023年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,038,324	894,649
売掛金	154,335	219,492
原材料及び貯蔵品	2,077	12,222
その他	161,942	90,685
貸倒引当金		321
流動資産合計	1,356,680	1,216,729
固定資産		
無形固定資産		2,546
投資その他の資産	18,581	43,141
固定資産合計	18,581	45,687
資産合計	1,375,261	1,262,417
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,427	37,060
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	85,351	125,132
未払法人税等	1,877	2,195
その他	169,876	230,600
流動負債合計	394,532	494,988
固定負債		
長期借入金	400,000	350,000
資産除去債務	5,203	5,203
繰延税金負債	1,718	
固定負債合計	406,922	355,203
負債合計	801,454	850,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,107	300,100
資本剰余金	289,107	290,860
利益剰余金	79,291	85,035
自己株式	93,700	93,700
株主資本合計	573,806	412,224
純資産合計	573,806	412,224
負債純資産合計	1,375,261	1,262,417

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
売上高	617,046	1,018,468
売上原価	179,750	238,481
売上総利益	437,296	779,986
販売費及び一般管理費	¹ 484,716	¹ 932,291
営業損失()	47,420	152,305
営業外収益		
受取利息	4	3
還付消費税等	1,155	245
ポイント還元収入		5,618
その他	40	1,139
営業外収益合計	1,199	7,008
営業外費用		
支払利息		1,352
営業外費用合計		1,352
経常損失()	46,220	146,649
特別損失		
減損損失		² 13,833
契約解約損		³ 5,298
特別損失合計		19,131
税引前四半期純損失()	46,220	165,781
法人税、住民税及び事業税	998	264
法人税等調整額	12,981	1,718
法人税等合計	13,979	1,454
四半期純損失()	32,240	164,327

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	46,220	165,781
減価償却費	3,054	43
支払利息		1,352
減損損失		13,833
契約解約損		5,298
株式報酬費用		2,101
貸倒引当金の増減額(は減少)		321
売上債権の増減額(は増加)	87,386	65,157
棚卸資産の増減額(は増加)	9,018	10,144
前渡金の増減額(は増加)	39,364	45,183
未収消費税等の増減額(は増加)		21,525
前払費用の増減額(は増加)	28,535	17,983
仕入債務の増減額(は減少)	19,146	366
未払金の増減額(は減少)	37,543	39,780
未払費用の増減額(は減少)	13,942	240
未払消費税等の増減額(は減少)	11,282	47,666
その他	12,491	12,192
小計	117,592	124,294
利息の支払額		465
法人税等の支払額	43,575	265
法人税等の還付額		31,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,168	93,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,168	
無形固定資産の取得による支出		2,589
差入保証金の差入による支出	1,625	
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,793	2,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		50,000
自己株式の取得による支出	93,700	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	16,890	1,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,810	48,015
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	241,772	143,674
現金及び現金同等物の期首残高	964,940	1,038,324
現金及び現金同等物の四半期末残高	723,168	894,649

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
広告宣伝費	281,270千円	694,240千円
給料及び手当	54,156 "	66,695 "
支払手数料	60,152 "	73,887 "

2 減損損失

前第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社 (東京都港区)	処分予定資産 遊休資産	前払費用及び長期前払費用	13,833

当社は、原則として事業用資産については全社でグルーピングを行っており、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、処分予定資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は他への転用及び売却の可能性がないことから、零としております。

3 契約解約損

インサイドセールス人員体制の見直し、契約内容精査を行い、契約先と協議のうえ一部の契約先と合意解約することに至りました。当該解約の結果、対象契約において、残存する前払費用及び長期前払費用を契約解約損として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	723,168千円	894,649千円
現金及び現金同等物	723,168 "	894,649 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が93,700千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が93,700千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	合計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (ライフイベントマーケティング、その他の収益)	565,464
顧客との契約から生じるストック型収益 (家族サポート、家族パートナーシップの収益)	51,582
外部顧客への売上高	617,046

当第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	合計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (ライフイベントマーケティング、その他の収益)	764,226
顧客との契約から生じるストック型収益 (家族サポート、家族パートナーシップの収益)	254,242
外部顧客への売上高	1,018,468

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	5円14銭	26円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	32,240	164,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	32,240	164,327
普通株式の期中平均株式数(株)	6,266,786	6,215,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月14日

株式会社カラダノート

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石渡 裕一朗
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若尾 典邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カラダノートの2022年8月1日から2023年7月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年8月1日から2023年1月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カラダノートの2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2023年3月17日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。